

令和6年度 外部評価実施手順

- 【目的】 行政による内部評価が、「多様化する行政ニーズへの対応が求められている中で、これまで以上に、限られた資源を効果的に配分し、効率的に活用する行政運営を進めているか」などを検証し、評価の透明性と多様性を高める。
- 【対象】 事務事業評価とする。
- 【手法】 市民、学識経験者等からなる行政評価委員会を設置し、内部評価の結果等について検証する。なお、委員の構成や具体的評価手法等については別途定める。

【評価委員】

外部評価委員は、学識経験者および市民の代表等5人とする。

- ① 学識経験者：鯖江市総合戦略推進会議委員経験者など
- ② 市民：市内に居住・勤務など

【評価対象】

評価の対象は、「事務事業評価の結果（内部評価）」とする。具体的には、令和6年度が見直し年度となる健康福祉部の16事業（昨年度実績がない事業と過去5年間の外部評価対象事業を除く。）から抽出する。その中から計4事業を外部評価対象とする。

【評価実施】

外部評価の実施に当たって、具体的な評価作業については公開するものとする。

【評価結果】

外部評価の結果は、報告書にまとめ、市長に対し報告することとする。

【評価方法】

抽出した事務事業について、外部評価を実施する。評価対象事務事業の内容などをより確実なものにするため、事業所管による概要説明を実施し、事務事業の方向性を判定する。評価後、委員会全体で評価結果を検証する。

【評価の視点】

事務事業に関して方向性の判断

- ・事務改善（手段・サービス水準の見直し）
手段・サービス水準の見直しにより、事務事業を改善する。
- ・事務改善（業務プロセスの改善）
業務プロセスの改善により、事務事業を改善する。
- ・事務改善（他事業との連携・統合）
他事業との連携・統合により、事務事業を改善する。
- ・事務改善（民間委託の導入・拡大）
民間委託の導入・拡大により、事務事業を改善する。
- ・事務改善（市民等との協働を導入・拡大）
市民等との協働を導入・拡大により、事務事業を改善する。
- ・維持
所掌事務や制度等の変更を行わず、昨年度同様の形態で実施する。
- ・廃止
計画期間の途中で事務事業を終了する。
- ・休止

計画期間の途中で事務事業を中断する。

・終了

計画期間（終了年度）どおり、事務事業を終了する。

【評価スケジュール】

- ① 第1回委員会開催（12月2日（月）19：00～21：00 市役所4階第1委員会室）
 - ・正副委員長互選
 - ・作業内容説明
 - ・評価対象報告
 - ・外部評価の実施（2事業）
- ② 第2回委員会開催（12月9日（月）19：00～21：00 市役所4階第1委員会室）
 - ・外部評価の実施（2事業）
- ③ 評価結果報告（12月23日（月）15：30～16：30 市役所3階市長応接室）
 - ・委員長等により、外部評価報告を市長に報告

【評価実施の流れ】

①評価時間

1事業あたりの評価の時間は、概要説明、質疑応答など合わせて45分程度とする。

②評価事業数

4事業とする。

③評価の流れ

- ・概要説明（10分）

事業所管課から個票などに基づく概要説明

↓

- ・質疑応答（20分）

当該事業に関する質疑応答

↓

- ・評価判断（10分）

委員同士で意見交換し委員会としての方向性の判断

↓

- ・休息（5分）

休憩および次の事業の準備